

特定非営利活動法人 静岡県作業所連合会・わ

〒420-0856
静岡市葵区駿府町1番27号
勝山ビル

☎ 054-275-0070

FAX 054-275-0072

メールアドレス siz-syojyu6234@ace.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://sswa.jp/>

66号



みなさん、こんにちは ワークステーションどんぐりです

現在、どんぐりには利用者26名、職員6名がおります。

— 今号の内容 —

- 私たちの仕事は福祉である…………… P 2～3
- 各地区だより…………… P 4～9
- 「みんなのお店・わ」の活性化に向けて…………… P10～11
- 授産製品デザインクリニック…………… P12～13
- H24年度を振り返って 利用者支援・本人部会 …… P14
- 施設長研修会・職員研究集会…………… P15
- H24年度就労支援部会活動報告・編集後記 P16



事業所にて

自動車部品の小分けや金属部品のシール貼りなどの内職作業を中心に、毎日ワイワイと楽しく作業しています。

どんぐりには利用者・職員の笑顔が絶えず溢れていて、とても明るくアットホームな雰囲気の仕事所です。利用者同士も本当に仲が良く、休日にカラオケやボウリングにも出掛けたりしています。

どんぐりでは毎月、自力整体・音楽療法・書道教室なども実施しています。ぜひ、一度気軽に遊びに来てください。皆でお待ちしています



作業風景

一泊旅行



特定非営利活動法人 しいの木

ワークステーション どんぐり

〒420-0806 静岡市清水区辻5丁目4-20
TEL 054-364-4832 FAX 054-364-4836
E-mail donguri@beach.ocn.ne.jp
URL workstation-donguri.com



私たちの仕事は福祉である

理事長 高木 誠一

福祉とは

障害者自立支援法が始まり「私たちの仕事は就労支援か介護なのか」という議論をよく聞くようになりました。労働の可否で人を分けていいのかという違和感と同じく、福祉を「就労」と「介護」で二分するような制度が福祉現場に混乱をもたらしていることは事実です。今、求められていることは「私たちの仕事は福祉である」という原点に立ち戻ることだと思います。私たちの仕事は法や制度に引きずられていくことは事実ですが、一度「制度」から身を引いて私たち自身の営みを見つめ直すことが必要なのではないでしょうか。

福祉という言葉は、「福」が幸せ、「祉」は神が止まるといふ文字の語源から「神様がくれた幸せ、生まれながらにして持っている幸せ」という意味を持っています。

福祉をめぐる議論は、人間の基本的な権利の保障や幸福追求に関わる重要なこととして、社会全体で幅広く議論されなければならないことです。人が人として生きていくにはどのような状態であればいいのか、社会で皆が、それぞれ自分らしく、より良く生きようとするためにはどうすればいいのか、そして人と人との関係はどのような状態であらうのか、社会の仕組みはどうしたらいいか、というような根源的なことから福祉を問い直すことが大切です。こうした問いかけがないままに制度から福祉を論じてしまうことに、あたかも「福祉」とは介護保険や障害者自立支援法という「制度」であるような考え方をもっている人が多いことに懸念を感じています。

障害者自立支援法施行後に障害者の支援に携わるようになった人には、障害者福祉は障害者自立支援法という制度だと理解してしまうことは仕方がある

ないことかもしれません。私は大学で社会福祉の非常勤講師をしています。が、今や障害者福祉論は「障害者自立支援法制度」という科目名になり、今の時代の学生は障害者自立支援法を学ぶことが障害者福祉を学ぶことだと思いついて入る人がほとんどなのです。ですから、なおさら福祉とは何か、私たちの使命とは何かを、福祉の現場から繰り返し問い返していくことが必要なのです。

社会福祉基礎構造改革で変わったこと

我が国では戦前、戦後という価値観の大転換がありました。これと同じように、介護保険や障害者自立支援法に代表される社会福祉基礎構造改革の前と後とは「福祉」の概念も大きく変わりました。戦後続いてきた行政主導の「措置」による福祉サービス提供の仕組みから、サービス利用者本位の「契約」によるサービス提供の仕組みへの転換を図るというのが社会福祉基礎構造改革の考え方でしたが、「措置」から「契約」への転換は、行政と社会福祉法人が独占していた社会福祉事業を福祉サービスとして市場に開放することでもありました。

元来、社会福祉とは支援を必要とする人たちの基本的な権利や生命や暮らしに直接影響する仕事である以上、その責任や高い倫理性が求められるべき職業領域です。しかし、社会福祉基礎構造改革のもとでは、利用契約制度を成り立たせる利用者が選べるだけのサービス量を確保するために『多様な主体が競争し、悪いものが淘汰されていくことによって、自然とサービスの質はよくなり、継続性、安定性の高いサービスが提供できる』という理屈のもとに、事

業の基準を大幅に緩和し、営利企業を含む多様な事業主体の福祉サービス事業への参入を促しました。しかし果たしてこのような弱肉強食型の競争原理で、公共性の高い福祉が維持されるのか、今一度考え直す必要があります。また福祉サービスの利用契約制度のもとでは、事業者と利用者の対等な関係が強調されていますが、見方を変えれば、利用者にはサービスを選択するという自己決定と併せて自分でサービスを選んだというリスクも「自己責任」として負わされることになりました。障がいのある人にとって自ら必要とするサービスを自ら選択し、利用するための契約をし、サービスを受け、そのサービスが適切であるかどうかを判断すること自体に無理があります。実際は対等な関係にないことは誰もが知っています。

支援する側が利用者の意向を真摯に受け止め、本人本位の立場で本人の権利を代弁する(アドボカシー)という福祉援助の基本姿勢が担保されなければ、利用者は事業者の言うなりになってしまいます。利用者本位のサービスの提供や本人の権利擁護を担保するために、アセスメント、個別支援計画作成と同意、サービス利用計画とモニタリング、苦情解決の仕組みといった新しい手法が導入されました。これらの仕組みがどれだけ有効に働くか、形骸化をいかに防ぐかが重要な課題です。

福祉はお金のためではない

福祉の支援はまさに人の生活や人生にかかわることであり、手抜きは許されません。福祉支援は採算が合わないからやらなくてよいというものではありません。途中で投げ出すこともできません。福祉は営利を目的にしては成り立ちにくいし、一般の市場原理にはなじまない要素が多くあります。

小規模作業所から福祉サービス事業所へ変わり、契約のもとに福祉サービスを提供する時代になりました。小規模作業所の時代には、安い補助金であっても私たちは必要だと思っただけでもやってきました。休日のバザーや地域のイベントも、それが「サービス報酬基準」にあったからやってきたわけではありません。しかし、今では提供する福祉サービスは分類ごとに値段がつけられ、〇〇をしたら幾らという仕組みとなりました。最も良くない傾向は「これは金にならないからやらない」「これは(報酬)サービスメニューにはないから手を出さない」と、ネグレクトフルな姿勢をとることが是とされる経営者の態度です。これではもはや福祉の援助関係そのものが成り立ちません。

事業経営のためにはもちろんお金は必要ですが、福祉事業はあるサービスを提供し、その結果としてお金をもらって「はい、二丁上がり」というわけにはいきません。向き合っている、寄り添っている相手(利用者)が、安心して、自分らしく、豊かに生きてほしいと願い、それを実現する生活環境や地域はどうあるべきか、作業所はどうあるべきか、どういう支えが必要なのかに思いを巡らせ、具体的な支援を通して本人が望む暮らしに近づけていくということが私たちの仕事です。人が生きる場をともにつくっていく活動ですので、福祉は当然私たちの生き方や価値観にも大いに影響するものであり、報酬の回収を目的とする営みではないことは明らかです。

「コミットメント・コベリエット」

福祉サービスが市場化され、その内容も細分化・機能化され、報酬に置き換えられる時代のなかで、私たちは福祉という営みをどう考えればよいのでしょうか。私は利用者と福祉サービス利用の契約を結ぶときに、単に法律的な書面の形式的な契約ではなく、この契約は支援者側の「コミットメント・commitment」であると考えるようにしています。「コミットする」という言葉で最近使われていますが、コミットメントとは「責任を伴う約束のこと。責任を負う者の約束に対する強い決意や覚悟の意志が含まれる。」という意味で、「利害を超えた正義等の価値を積極的に求める」という意味を含んでいるといわれます。社会福祉法人であれば、NPOであれば、株式会社であっても福祉を実践するのであれば、当然「人が幸せに生きる」という福祉の目的を追求するコミットメントが問われます。皆さんの法人や事業所は何をコミットしようとするのかぜひ問い直してみてください。

やっぴり福祉の思想をもつていかう

「福祉の実現は、その根底に、福祉の思想を持っている。実現の過程でその思想は常に吟味される。どうしてこのような考え方ではいけないのかという点を反省させる。福祉の思想は行動的な実践のなかで、常に吟味され、育つのである。」

これは糸賀雄の言葉です。社会福祉が混迷する今日、福祉を実践する私たち自身が、自分たちの営みの輪郭を描いていくことが求められています。

東部地区だより

東部地区若手育成プロジェクト

『職員勉強会』報告

東部地区若手育成プロジェクト委員会

十一月十七日(土)、作業所連合会・わ 東部地区若手育成プロジェクト委員会が毎年実施している『職員勉強会』が、沼津市の労政会館で開催されました。

雨天にもかかわらず、四十名程の参加者が見え、東部地区の若手職員の方々の意識の高さを改めて感じました。

今年度の勉強会は二部構成となっており、第一部が「自分の仕事について考える」というテーマでプラザティンクルの後藤委員、第二部が「利用者と性について考える」というテーマでワークあおぞらの村木委員がそれぞれ担当しました。

一部では、後藤委員が利用者さん達の置かれている環境や就労支援事業に携わる職員の目指すべきものについて話し、二部では村木委員の話の後、比較的タブー視されがちな障害者の性について、「障害者の結婚」「セックスボランティア」等の中からテーマを選び、グループディスカッション形式で意見交換やケース検討を実施しました。

題目の特性上、最初は話しにくい部分もあったかとは思いますが、参加者の皆さんからは、各施設ごとで発生した事例などから、今後の支援に繋げていこうと互いの意見に真剣に向き合っている様子が見えました。

参加した皆様が何かしら感じ、それを自らの職場に持ち帰り落とし込んで頂ければ、この勉強会は成功したと言えると思います。

当プロジェクトは、若手職員の皆様の職務に役立つ情報や機会を提供し、他事業所との横の繋がりを構築していく為に、来年度以降も継続していく予定です。



是非この記事をご覧になっていらっしゃる皆様も、当プロジェクトの活動にご参加いただければと思います。



グループディスカッション形式で多くの意見が交わされました

「第二十二回 表彰大会」

「第二十五回東部地区ふれあいスポーツ・レクリエーション大会」報告

ブラザティンクル

後藤讓治

平成二十四年九月二十一日(金)、朝からとても良い天候に恵まれたなか、伊豆市にある天城ドームに作業所連合会・わ東部地区会の事業所などから千名近くの方々が集結し、『第二十一回 表彰大会』と『第二十五回 東部地区ふれあいスポーツ・レクリエーション大会』が開催されました。日頃、この様に多くの事業所の職員・利用者さんが集う機会は少ない為、どこの事業所の利用者さんの顔もウキウキしている様子でした。

まず、執り行われた『表彰大会』では、会員事業所に長くご協力いただいている企業様やボランティアの方々と、頑張つてこられた多くの利用者さん、職員さんの功績を讃えました。大勢の前での表彰ということ、緊張している様子もありましたが、皆とても幸せそうな顔で見ているこちらも幸せな気分一杯になりました。

そして、『ふれあいスポーツ・レクリエーション大会』が始まりました。全員でのラジオ体操から始まり、パン食い競争や仮装してのリレーなど、利用者さんも日頃体験する機会の少ないこのようなイベントを心から楽しんでいました。また、昼食時には仮装した職員のもとで音楽に合わせて踊るイベントが開催されるなど、お昼休みも満喫していただけたのではないかと思います。

午後の部も熱気は収まらず、気持ち良い汗をかき、素晴らしい内容でした。利用者さん、職員共に怪我なく過ごせたことも何よりです。

また、日々の忙しい業務の合間を縫って、この様な素晴らしいイベントを企画実行してくださった実行委員の皆様には、心から感謝申し上げます。

また来年度も皆様の元気な顔を見れることを楽しみにしています。



職員の仮装も大好評(笑)



理事長開会挨拶



参加者約1,000名! 東部地区の一大イベントです

中部地区だより

第二十二回表彰大会・第二十五回中部地区

地域ふれあいスポーツレクリエーション大会

中部地区会長

大石 雅子

平成二十四年十一月九日(金)、秋晴れのもと朝からとても良い天候に恵まれ、今年度も待ちに待った各大会が開催されました。

表彰大会では、施設運営協力者である株式会社うおとも様への感謝状の贈呈に始まり、二十年表彰の利用者十一名、十年表彰の利用者四十六名、職員二名と大勢の方々を表彰することができました。雨の日も風の日も毎日通所した努力が認められた瞬間でした。ともに祝えたことかなによりです。

次に、総勢九百四十名ほどの方々が、それぞれの競技で競い合い、地区別優勝に向けて一致団結するスポーツレクリエーション大会です。

歩・歩わかまつの片井里香様と望月健吾様の開会の言葉で始まった今大会の種目は、「パン喰い競争」「五十メートル走」「玉入れ」「色別対抗リレー」です。

パン喰い競争は利用者も職員もともに楽しみ、普段見られないような表情も観ることができて一人ひとりの表現力の豊かさを感じました。五十メートル走では、ゴールテープを切る快感は、何度味わっても良いものです。

昼食・休憩時間に入り、「ゆにっと」の演奏が始まると、皆で歌ったり踊ったりと時間を忘れてアンコールの嵐となり、名残惜しくも午後の部の玉入れになりました。

時間いっぱいまで籠目指して投げ合い、車いす用の籠も用意され、大いに汗をかきました。

そして、いよいよ最後の種目「色別対抗リレー」です。前年度も優勝した志太榛原地区が、スタートから優勢でしたが、最後の最後で静岡(葵・



『ゆにっと』による演奏



50M走

駿河)地区が挽回し、最後の力を振り絞って優勝し、この勝利が最終的な大会の優勝にも繋がりました。とても素晴らしい競い合いであったと思いますし、チームワークの勝利であったとも言えるでしょう。

表彰台に立った入賞者の笑顔は、大会役員として何回も実行委員会を開催して万全の準備をし、当日協力員としてサポートしてくれた方々との協力で無事大会を終了できた喜びとともに、疲れも吹っ飛んだことでしょう。

お疲れ様でした、そしてありがとうございました。



お問い合わせ先
運営協議会事務局054-353-0875
直通 054-351-8700

「お客様との出会いやつながりを大切に、
あたたかで活気あふれるお店づくり」を目指して

平成二十一年九月、清水区役所1階ロビーに区内の十二箇所の事業所が集まり、『SHOP はなみずき』がオープンして三年半。私たちは、障がいのある人もない人も、共に地域であたりまえに働き、暮らしていくという願いのもと、地域での作業所の運営を続けてまいりました。

とりわけ市民が集まる公共の場で、作業所のメンバーが市民に直接ふれあい、「自分たちの商品を買ってもらおう」という日常的な関わりが十分に普及しているとは言えない状況の中、何よりも「お客様との出会いやつながりを大切に、あたたかで活気あふれるお店づくり」を目指してきました。当初は、運営に心配な声もありましたが、様々な応援に支えられ、少しずつ、たくさんの方の「コミュニティ」が広がっています。

事業所間の「連携強化」は、運営に不可欠な、原動力！

スタートして何よりも新鮮な驚きだったのは、「事業所同士の連携の大切さ」を再確認できたこと。普段の活動を思い起こしてみると、現在の『SHOP はなみずき』の形態で行っている、5つの事業所が交代で自

分たち以外の商品を販売するということとはあまりなかったことでした。自分たちの商品のことはわかっても、他の事業所の商品はなかなか知ることが少ないものです。その中で、自分たちの創意工夫を広げる意味でも新鮮な発想を感じることができました。

忙しい日常の中にあると、つい自分たちの商品にばかり視点がいきがちですが、他の事業所との運営を通じて、様々な事業所とも関わりを綿密に築くことができ、現場に関わっているメンバーが中心となって行っている「実務者担当会議」などの機会に多くの意見交換や検討を重ね、互いに共有する時間を過ごすことで、「横のつながりの大切さ」を実感することができました。良いお店づくりには「協力」が必要不可欠ということですね。開店当初から販売している「コーヒー、紅茶、ジュースなどの喫茶、そして各事業所で作られたパン、クッキー、パウンドケーキ、木工品、ニット製品などの自主製品も品揃えが充実し、お客様にいろいろな種類の製品をお買い上げいただいております。

平成二十三年三月、『SHOP はなみずき』を共に支え、はたらく私たちの声として、参加施設の「メント集を製作しました。その一部をご紹介します。

- ・「いらっしゃいませ」と声をかけ、帰り際にお客様から「いい声だねーまたくるよー」そんなあたたかいやりとりが私達の力になり、「はなみずき」の喜びになります。
- ・大人の方や子供など来て下さるから嬉しいです。
- ・選挙がある時に店が開けないのはとても残念です。
- ・はなみずきが楽しい。お客様がきてくれてありがとう。
- ・コップを洗うのがたのしい。
- ・クッキー・パンを袋に入れてお客様に渡すのが楽しい。



営業時間

平日 10:00~16:00
※喫茶 10:00~15:45

西部地区だより

「第二十二回 表彰大会」

「第二十五回西部地区ふれあいスポーツ・レクリエーション大会」報告

工房めい(浜松協働学舎) 鈴木 秀明

九月十四日(金)、浜北総合体育館(グリーンアリーナ)におきまして静岡県作業所連合会・わ西部地区会の事業所が集まり、表彰大会とスポーツ・レクリエーション大会が開催されました。

西部地区の行事としては、事業所がすべて集まって開催される行事はこの大会だけなので、一年ぶりに会う仲間たちとのレクリエーションということ、

皆さん大変楽しみにしている大会です。普段の出勤より早く家を出て、皆さんわくわくの顔で、アリーナに集結してきました。

はじめに表彰大会が行われました。最初に西部地区会事業所がいつもお世話になっている浜松ガスケツ株式会社 代表取締役 酒井弥二様に高木理事長から「浜松ガスケツトさん、いつも私たちの作業へのご協力ありがとうございます。今後もよろしく願います。」と感謝状が渡されました。

続いて、永年、各事業所に通い、お仕事を頑張ってきた仲間たちと職員員の表彰が行われました。十年勤



続表彰が三十名、二十年勤続表彰が六名、三十年勤続表彰が三名の表彰が行われました。表彰された方は、たくさんの方の前立ち、少し緊張気味ではありましたが、理事長より表彰状が手渡されると、嬉しそうに、誇らしげでした。これからも健康に充分注意し、お仕事を続けて下さい。おめでとうございます。

さて、表彰大会が終わるといよいよ楽しみにしていたスポーツ・レクリエーション大会です。

オープニング競技は、大玉ころがしでした。全員参加の競技で、

二人一組で大きな玉を転がしながら、目標地点まで行き、その後、引き返して次の組に大きな玉を渡していくリレー形式の競技です。二人でタイミングを合わせ、玉を転がさなければいけないのですが、中には、一人ではりきりすぎて、ペアをおいてしまう場面や、玉だけが勢いよく転がっていく場面もありましたが、無事すべてのチームが大玉をつなぐことができ、ゴールすることができました。

次に綱引きです。これは各事業所から選抜さ



れた力持ちが参加し、八チームに分かれてトーナメント戦で行われました。出場しない仲間たちは、応援にまわり、旗を振ったり、大きな声を出したりして応援をしました。どの勝負も白熱した力のこもった対戦となりました。二種目終わったところで、昼休み（昼食）になりおいしいお弁当を食べました。お弁当を食べ終わる頃には、スポンジジャーによる楽しいお弁当会が開催され、お昼休みも楽しく過ごすことができました。スポンジジャーさんたちありがとうございました。



午後の一番は玉入れでスタートしました。高い位置にあるかごと低い位置にあるかこの二つのかごを設け、それぞれのかごにめがけて玉を投げ入れました。たった三十秒の競技なのですが、たくさん玉がかごの中に入り、数えるのが大変でした。

次に五十メートル競走です。各施設から選抜されたスプリンターが終結し、勝負をしました。この競技には、手作りメダルが用意され入賞した選手に渡されました。ロンドンパラリンピックのメダルに負けない輝きをしていました。もちろん選



手の笑顔も輝いていましたよ。

最後は、全員でパン食い競走です。皆さん目標がはつきりするとわかりやすく、頑張れるのですね。どの競技よりも楽しく、積極的に参加することができました。

というような二日でありましたが、けがをする方もなく、楽しい一日を過ごすことができました。また、来年グリーンアリーナで会いましょう。

「みんなのお店・わ」の活性化に向けて

キャロツ運営委員会 委員長
すぎの子作業所 金刺 幸春

静岡市駿府町の「みんなのお店・わ」は、平成二十年四月にオープンし、間もなく五周年を迎えます。この機に、このお店を開設した経緯と現状、これからの方向性について皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

【お店を始めた経緯と目的】

「静岡県作業所連合会・わ」は、前身の静岡県小規模授産所連合会の活動を引き継ぎ、平成二十年三月に特定非営利活動法人として再スタートいたしました。この法人化を契機に、県下の作業所の授産活動の活性化と会員相互の連携を果たす目的で共同店舗・事務所の開設を図り、加えて従来から静岡市内で先駆的に作業所を運営されていた「キャロツ」を、障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型・就労移行支援）として連合会直営の事業を開始いたしました。連合会の法人化は、単なる法人取得を目的としたものでなく、会員作業所の事業活性と様々な課題に呼応する為に連合会自身が先鞭的な事業を展開し、県内のセンター機能を果たす目的をもって進めてきたものであり、「みんなのお店・わ」は、この新たな連合会活動のキーステーションと

してスタート致しました。

この共同店舗を構えた経緯としては、それまで県と進めていた作業所製品の製品開発プロジェクトの取り組みの中で見えてきた、製品の品質管理や販売力、消費者ニーズへの適応などといった課題に対して、街中の路面販売でどのように消費者に受け止めていただけるかを実践の中で学ぶものとしたアンテナショップの役割。また、店舗は単に製品販売を目的とするだけでなく、県内作業所への企業や団体からの共同受注の窓口として、障害のある人たちの様々な働きを社会に喧伝する役割を持つものとして開設されたものです。店舗開設に当たっては、地元駿府町商店街組合さんの温かいご支援を頂くことができ、静岡市からは二年間の家賃補助を受けることもできました。このことを契機に、県下会員施設の中には、独立した店舗や共同販売所を開設したり、各自自治体による市庁舎や公共施設などでの販売所の開設を促進するきっかけともなっています。

【お店の現状と課題】

前述した経緯と目的をもってスタートしたお店の現状が、どのような状態であるか見つ



オープン時の写真

めてみたいと思います。

お店の販売方法は、レンタルボックス（リース貸出）と仕入れ販売の二方法と共同受注・販売です。それと月一回の駿府市への参加を、東・中・西部輪番制で行うものです。さて、お店の現状について五年間の売り上げ状況をみてみます。レンタルボックスと仕入れ販売合計の年間売り上げ（表1参照）でみますと、平成二〇年度売上総額約三〇一万円でしたが、着実に毎年減少し、五年間で当初の半額にまで落ち込んできました。

とりわけレンタルボックスの売り上げの減少は著しいものであります。この原因をどのように判断するか、早急にかつ根本的に考える必要があります。

表1 みんなのお店・年度別売り上げ

年度	仕入れ部門	レンタル部門	合計
20年度	1,369,426	1,647,670	3,017,096
21年度	1,134,960	1,711,460	2,846,420
22年度	1,176,750	1,286,635	2,463,385
23年度	855,065	731,300	1,586,365
24(12月)	408,505	608,955	1,017,460

レンタルボックスの仕組み

ボックス代金

- Ⓧ ……一か月 一八〇〇円
- Ⓨ ……一か月 一五〇〇円
- Ⓩ ……一か月 二〇〇円

〈販売手数料五パーセント〉

このレンタルボックスの仕組みは、店側にとっては在庫管理がしやすく、レンタル料金が毎月固定収入として入金され、安定的な店舗維持経費の回収が見込めます。一方、出店者側の中には売り上げからボックス料金代、手数料代を引くとマイナスになってしまいう業所も少なくありません。売り上げが伸びない要因としては、陳列商品のマンネリ化や入荷の停滞などが挙げられますが、そのことが更に悪循環を呼んで陳列の魅力を失い、お客さんが更に遠のいてしまうこととなります。

現状はかなり深刻な状態です。また、店側にとっても商品の選別ができず、回転の悪い商品も出店者側の姿勢次第で改善できないことがあり、顧客にとっては面白くない店舗の姿となります。この現状を座視するわけにはいかないと思います。売れないことを確認するアンテナショップの役割では、当初の目的が死んでしまいます。

【新たな仕組みの提案について】

当初からボックスを借りてきた作業所の見直しについて再考すべきだと思います。ボックスには数に限りがあり、レンタル契約を解除する所がないと新たな作業所の参入は困難です。二十八ボックスのうち、店から売り上げを差し引いても、請求を受けているところが一〇か所あり、ボックス代金を払って利益が生じているところは数少ない現状であります。この際、思い切ってレンタル利用作業所の意見を聞き、仕組みを見直すべきと考えます。メリットが少なくても参加している作業所は、店の維持への協力の意味もあるかもし

れません。しかし、本来の目的から外れた状況の黙認はすべきでなく、会共有の財産として、店の活性化に向けた議論を会員全体で早期に進めるべきだと思います。

仕入れ販売についても、平成二十三年度以後の売り上げ減少は著しくなっています。仕入れ先や条件を限定された販売方法には限界があり、会員作業所の食品に偏った「扱ひ商品」だけでは、顧客に魅力を感じさせられないこともあるかもしれません。アンテナショップとしての機能に照らして、私たち作業所製品の品質や価格、商品力も改めて問い直す時期かもしれません。

これらのことから検討すべき課題として、

- レンタルボックス会員の再募集
- ボックス廃止、仕入れ販売へ転換
- 仕入れ対象の店側の裁量を広げる
- 店全体の販売方法の見直し

などが考えられます。また、他にも店担当者、出店者側それぞれに様々なお考えもあると思います。この際、関係者で思い切った忌憚のない意見交換を行いたいと思います。

【お店の活動を通じた いれからの連合会】

お店は単にアンテナショップとしての役割だけでなく、就労移行支援事業の実施場所でもあります。一般就労を目指す人たちの大切な訓練の場でもあり、店の仕事量が脆弱であると、やりがいの持てる働きが生まれてきません。

五年の歲月の中で、会員共有の事業という意識が薄れてきている面もあるかもしれませんが、作業所が社会的に事業を展開し、障害のある人たちの働く姿が街に輝いて存在すること。様々な作業所と障害のある人たちの活動を、県民・市民の皆様幅広く知っていただく開かれたスペースとして、駿府町の「みんなのお店」の役割と今後について一緒に考えていきたいと思います。

お店開設当初は、一年も持たないのではないかと会員のみなさまの杞憂もありました。それでも、会員各位、キャロツスタッフ、事務局の皆さん、そして何より、毎日お店で働く利用者の皆さんのご尽力によって今日があります。

各作業所はこの五年間の法定化の中で、慣れない業務や制度対応などに追われ、周りを見渡し、振り向き、足元を見つめる余裕も少ないのかもしれませんが。しかし、連合会活動の今後の姿も含めて、率直な意見交換を行える場が必要であり、連合会共有の社会的財産である「みんなのお店」のあり方を通して、事業所間連携、地域との連携というテーマを考え、個々の作業所の現状を照らす鏡としてお考え頂きたいと思います。

時の流れは速く、身を立って歩み続けることが困難な場合もあります。とりわけ、路面のビジネスを安定的に繋げていくことは生易しくありません。前に進み、己を変えて行くには勇氣も必要です。したたかに、しなやかに、自由の気概を持って多少の困難を共に乗り越えて行く。本会のあり方を一緒に考えるときであると思います。

いいデザインって何だろっ?

授産製品

デザインクリニック

授産推進部会 委員長

グレース工房 安間 孝明

今年度、授産推進部会では、デザイン的な視点でモノづくりに取り組む難しさを強く感じていたこともあり、「実践で役立つ研修を企画したい」と思案しました。委員会で検討を重ね、「参加しやすく、広告や製品への具体的アドバイスがもらえる」を基本コンセプトに開催した『授産製品デザインクリニック』には、結果的に33事業所54人という多くの参加者がありました。

このクリニックの企画・運営にあたり、大きな役割を担っていただいたのが、斯波副理事よりご紹介いただいた若きデザイナー集団『TAKT PROJECT』さんです。

彼等は、大手企業に席を置き、携帯電話のデザイン等を手掛ける一流デザイナーでもありますが、部会の会議にはすべて参加し、委員たちの手前勝手な要望を受け止め、基本的な研修スタイルをチラシに至るまで作り上げてくれました。

ここで特にお願したことは、「現状の商品等のクリニックをして欲しい」という事でした。私たちはモノづくりのプロではない者が殆どです。「地域に利用者さんの就労の場を創設しなければならぬ」という必要に迫

られての取り組みの中で、今に辿りついているのです。

立ち止まり、第三者的な視点でその取り組みを見直す暇もなく、走り続けて来たのが現実かと思えます。専門家のアドバイスを聞きたくても、経済的な面からなかなか機会がありませんでした。



デザイナーさん、グループのみなさんに緊張しつつも製品のプレゼン！ワークショップでのひとコマです

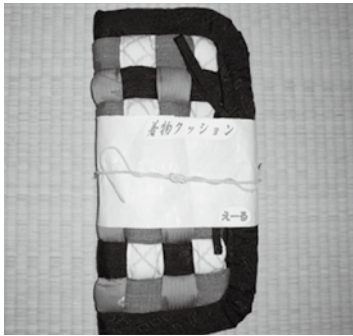
その意味で、今回の『授産製品デザインクリニック』は良い機会となったのではないのでしょうか。良い講習会や講演を聞いてその場で納得しても、正直日々の支援に行かせるかと言っても難しいものがあります。

このクリニックでは、参加事業所より様々な改修・改善事例が寄せられておりますので、その一例をご紹介します。



商品名の変更で買い手へのイメージアップを図る

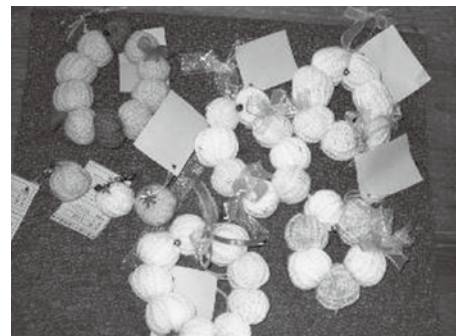
【パッケージ変更の事例①】



買い手が商品の魅力である着物地の“さわり心地”、“色合い”、“厚さ”などを手にとって確認できるように和紙を帯の見立て、紙ひもを色染めして帯締めのように

【製品アレンジの事例】

なぜ豚なのか？という根本的な部分を見直し、素材の特性を生かした「フルーツストラップ」に



更に発展して
「ふわふわリース」に！
評判も上々とのこと

また、TAKTさんでは今回の取り組みを通じ、授産製品とデザインをテーマに『ONESTEP PROJECT』を立ち上げられています。事例なども含めてHPで紹介させていただきますので、是非ご覧ください。

<http://www.taktproject.com/>

最後になりますが、今回のクリニックで実施した売り手と買い手の視点を体験するワークショップは、各作業所の内部研修でもやってみると大きな収穫があるかと思えます。報告の冊子と共に、DVDも配布する予定です。ですので、それを見ながら内部研修等に生かしていただければと思います。

平成二十四年度を 振り返って

利用者支援部会
本人部会

取り組み

六月二九日の全体研修後は、各地区で本人部会の活動を行いました。

■ 東部地区 ■

二月十五日(金)に『みんなの声を聞こう会 in 三島生涯学習センター内喫茶ジャンプ』の開催が決定しました。

本人部会とは？遊び・楽しい事・カラオケ・ボーリングだよね！さあ、当日はどうなることやら……後日報告します。

■ 中部地区 ■

中部地区では委員で協議を重ね、本人部会の委員以外も募っての、大カラオケ大会を開催しました。

また、清水区の作業所交流会では、本人部会の活動内容をアピールしました。

中部地区全体への呼びかけが出来る活動には至りませんでした。委員の一人一人は、外に知り合いを作り、自分の思いを声に出して伝えることが出来るようになったと思います。来年度はこの経験の輪をひとまわり大きくしていきます。

■ 西部地区 ■

一月二十五日(金)に、本人部会主催でランチバイキングを楽しみながらの交流会を、ジャンボガーデンにて開催しました。

この交流会は「お互いを知ろう」をテーマに、企画のほとんどを本人部会の委員で決めました。自分たちが企画した自信や仲間が増える喜び、そして参加者が楽しんでいる姿に充実感を味わいました。

来年度は実行委員を募り、仲間を増やしていくことが、メンバーの目標です。

西部地区交流会の様子



“こんにちは！”
名刺交換でご挨拶



バイキングで
ワイワイガヤガヤ
“どれにしようかな？”

来年度に向けて ～課題と取り組み～

「仲間が声を出す、そして聞く」職員は半歩ずつ下がっていく。勇気や自信がなかった仲間たちが、ちよっと違うかもと迷いながらも気持ち声をに出す。各地区の本人部会でのひとコマです。

障害者虐待防止法が施行され、相談窓口が設置されました。当事者である仲間たちは、自分の気持ちを内面にくすぶらせずに声に出すこと、それがはじめの一步です。本人部会がそのきっかけ作りになればと思います。

しかし、本人部会に参加するためには、作業を抜けなければなりません。これも作業所の仕事の一部と捉えることもできるかもしれませんが、各作業所の認識に違いがあり、参加しにくい方もいるようです。援助者である付添い職員にも同じことが言えます。細部への検討はありますが、本人部会の意義を広める必要性を強く感じています。

また、今年度は楽しいことが多く、難しい話じゃなかったから良かったという声も上がりましたが、一方では、結婚や自立に向けた話し合いがしたかったとの意見もありました。

来年度の利用者支援部会では、仲間たちが自分を出せる・生かせる場の提供を、本人部会からはちよっと難しい問題（結婚や年金、成年後見等々）を身近に感じてもらえるよう、ワークショップ形式で発信していきます。今年度各地区で行った本人部会は、県下一斉研修へ繋げていきます。

施設長研修会 職員研究集会

を終えて

職員研修部会 委員長

ワークあおぞら 内田 哲正

平成二十四年度施設長研修会

平成二十四年九月六日(木)～七日(金)、伊豆の国市ホテルサンバレー富士見において『施設長研修会』が開催されました。

一日目は、兵庫県社会就労センター協議会で活躍されております東馬場良文氏を講師に迎え、障害者総合支援法に対する国の動向などについてご説明いただきました。

なかでも地域移行の受け皿であるG・H・Cの一元化は、事業者側にとって厳しい状況が予想されるとの見解でありました。また、各地区の施設長より、新体系へ移行しての現状と課題についても発表していただきました。

二日目には、「障害者虐待防止法」と「計画相談支援」をテーマにシンポジウムを行い、現状のサービス等利用計画作成の実態や虐待を防ぐための体制や手段など、今後の事業所運営の上で参考となる意見や情報を聞く事ができました。また、事業所の不正が報道される状況に鑑み、グレーな事業所の排除が喫緊の課題であるとの意見も提案されました。

障害者自立支援法から六年が経過し、それ

ぞれの状況が大きく変化していく中で、施設長としての責任の重さを感じる研修会となりました。



東馬場氏の講演の様子

平成二十四年度職員研究集会

平成二十四年十二月八日(土)、シズウエルにて『職員研究集会』が、130名を超える参加を得て開催されました。

まず、当会の高木理事長に「障害者虐待防止法を正しく理解し、その対応を学ぶ」をテーマに講演していただきました。

この法律の目的（虐待した人を罰するためではなく、障害のある人の尊厳を守り、その権利を擁護する）や過去の福祉施設における虐待事例から、どのようにして人権への感受性を高め、虐待に結びつかないようにすることができするかを話されました。また、事業所における対策については、虐待防止委員会での設置や被虐待者への支援並びに再発防止策な

ど、最終的に虐待された方の人権や生命が最優先に配慮されることが重要であると訴えられました。

つづいて静岡県立短期大学の松平千佳准教授を講師に招き、「ロールプレイで学ぶ権利擁護」をテーマにグループ演習を行いました。松平准教授の軽妙な語り口に導かれながら、グループ毎に発表した意見についてより考察を深める事ができました。また、最近の学生の思考方法の一端も紹介していただきました。

今回採り入れたグループ演習は、面識のない参加者が自由に遠慮なく発言できる場を設定し、発言に即した適切な助言をもらえるようにしたこと、大変有意義なものになったのではないかと思います。

来年度も引きつづき支援現場に生かせる内容を企画していきますので、ご参加よろしくお願いたします。



楽しすぎ？ グループ演習のひとつコマです

平成二十四年度 就労支援部会活動報告

就労支援部会 委員長

ラポール・チャクラ 北澤 一男

ひとことで『就労支援』とはいうものの、福祉事業所で働き続けることへの支援なのか、一般企業への就職のための支援なのか、それぞれ現場でどのような意識をもって支援しているのかなど委員で意見を交わし、ここ数年の急激な制度改正の中で、企業が福祉事業所を運営し、かつ就職先にもなっけてきていることから、確かな目を我々が養わなければならぬという一つの結論を得ました。

そのために、まず今年度は①一般就労の現場を見学する「研修会」②就労の事例収集のための「アンケート」実施の準備の二つに取組んできました。

研修会実施 十月二十四日(水) 西部地区の就労現場見学

午前中は、「伊藤忠テクノソリューションズ(株)」の特例子会社「ひなり」様を訪問し、水耕栽培のチンゲン菜の収穫の様子を見せていただきました。生活支援の部分は「障害者就業・生活支援センターだんだん」との連携で支えているというお話でした。

午後は、「信友(株)」様を訪問。メッキ処理など自動車部品の加工行程のほぼ全てに障がいのある方たちが携わっていました。また社員の四分の一の方が障がい者であることにも驚かされました。

この他にも、委員のA型事業所「お好み焼きこなこな」様やB型事業所「なないろカフェ」様を見学し、働く利用者さんたちとふれ合う事ができました。



「ひなり」様にて丁寧に説明いただきました

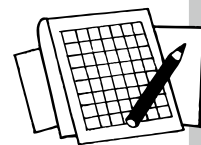


「信友(株)」様にて初代社長と

アンケートの実施に向けて

事業所への「就労事例アンケート」を来年度に実施すべく、アンケートの内容を委員で検討しています。是非、各事業所にご協力いただきたいと思います。

編集後記



箱根路をわが越えくれば 伊豆の海や

沖の小島に 波の寄る見ゆ

源 実朝

秋の東部地区職員研修会は熱海で行われましたが、柄にも無く初島を見て思い出しました。厳しい山道を辿ったからこそ、見える景色も感慨深かったのではないのでしょうか。

作業所を取り巻く環境も季節同様厳しく、時間と雑務に追われることも少なくありませんが、日々の支援業務はもちろんのこと、当部会の活動においても「何のために」「誰のために」を見失わぬよう、一歩一歩進んでいければと思います。

情報管理部会 委員長

もくせい苑 田澤 潮